

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和7年7月15日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

田子重北松野店 富士市北松野字沖田1883－1ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社田子重 焼津市東小川二丁目16－14 代表取締役 曾根 礼助

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社田子重 焼津市東小川二丁目16－14 代表取締役 曾根 礼助

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年3月3日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,358平方メートル

6 施設の配置に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項 目	届出内容
駐車場の位置及び収容台数	112台
駐輪場の位置及び収容台数	45台
荷さばき施設の位置及び面積	182.96平方メートル
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	55.97立方メートル

7 施設の運営方法に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項 目	届出内容
開店時刻	9:00
閉店時刻	24:00
駐車場を利用できる時間帯	8:30 ～ 0:30
駐車場の出入口の数及び位置	4箇所
荷さばきを行うことができる時間帯	6:00 ～ 22:00

8 届出年月日

令和7年7月2日